

# おたなさん社協



vol.157

2017.11.4  
November

Ohnan Council of Social Welfare  
昌南町社会福祉協議会 広報

## 目次

- ・いきいきサロンについて ..... 2
- ・地域歳末餅つき交流会の開催について ..... 3
- ・おせち料理の配食について ..... 3
- ・日貫小学校と石見東小学校での福祉教育について ..... 4
- ・奨学資金貸与事業（無利子）のご案内 ..... 5
- ・西部センターたより ..... 6
- ・12月の予定、司法書士相談 ..... 7
- ・寄付金のお礼、  
ひとり暮らし高齢者等に対する除雪対策について ..... 8



## 昌南町民生委員・児童委員協議会の定例会で 「権利擁護事業」についての事前講座を行いました!



10月25日（水）、権利擁護センターでは権利擁護事業（成年後見制度、日常生活自立支援事業）の理解と推進を図るため、民生委員・児童委員協議会の定例会において「権利擁護事業に関する研修会」を行いました。日頃から地域住民の福祉向上のための様々な相談や助言などの活動を行っておられる民生委員さん方に、町内での成年後見制度を取り巻く現状についてお伝えしたり、制度についてより理解や知識を深めていただく機会になりましたと感じています。

# 『いきいきサロン』へ出掛けましょう!



写真は古新聞を使ったボール送りリレーの様子。  
新聞が破れることもなく皆さん息をあわせて次々と玉を送ってられました。



社会福祉協議会では、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指して、地区社協や自治会、住民ボランティアなどの地域の方々が協力しながら実施する「いきいきサロン」事業を推進しています。サロンは地域の皆さんが自発的・自主的に運営されており、活動場所や内容、活動日等もサロンにより様々です。中心となって活動をするボランティアのスタッフの方と参加する方は同じ地域で暮らす住民同士。「する側」と「してもらう側」ではなく、一緒に考えながら運営していくことで人と人がつながり、一層楽しいサロン活動となっていきます。

10/27  
(金)

## 「阿須那地区社協 阿須那自治会」から いきいきサロンの報告

前回、前々回と地域外へのサロンのところ、今回は久方振りに自治会館で実施する。高齢化に伴い運動不足（脳内も？）を補う目的で町社協から福祉活動専門員3名の講師を招き「からだを使ったレクリエーションや脳トレゲーム」を実施した。たくさんの方に参加していただき、座椅子での軽運動や2班に別れてのジェスチャーゲーム、新聞紙を使った相撲ゲーム、ボール送りなど趣向あるゲームで、笑いあり、リラックス、和気あいあいのひと時でした。皆で仕出し弁当に舌つづみし、午後は昔話の語り聞きながら茶話会で終了した。

お問合せ先 社協 / TEL 84-0332

# 各地域で「歳末餅つき交流会」が開催されます!

今年もみなさまからお寄せいただいた「歳末助け合い募金」を財源として、各地区社協が「地域歳末餅つき交流会」を下記の日程で開催されます。

当日は、老若男女問わず世代を超えた交流を目的とした「餅つき交流」のほか、それぞれの地域の特色を活かした内容を盛り込んだ楽しい計画がされています。どなたでもご参加いただけますので、お誘い合わせの上、多数ご参加下さい。



地区社協		開催日	会場	地区社協	開催日	会場	
羽須美	□羽地区社協	12/2	□羽公民館	石見地域	井原地区社協	12/23	井原公民館
	阿須那地区社協	12/9	阿須那公民館		中野地区社協	12/17	中野公民館
瑞穂地域	市木地区社協	12/23	市木公民館		矢上地区社協	12/19	矢上公民館
	田所地区社協	12/10	田所公民館		日貫地区社協	12/23	日貫公民館
	出羽地区社協	12/17	出羽公民館		日和地区社協	12/23	日和公民館
	高原地区社協	12/25	高原公民館				

町民のみなさまにご協力いただいた平成29年度「歳末たすけあい募金」を財源として行っています。

## 65歳以上の「ひとり暮らし高齢者の方」へ「おせち料理」の配食についてお知らせ!

今年も「歳末たすけあい募金」を財源として、ひとり暮らし高齢者の方等を対象に「おせち料理」の配食を邑南町民生児童委員協議会との共催事業として下記のとおり計画しています。



### ○対象者の方▶▶▶

65歳以上のひとり暮らしの方で、年越しをひとりで過ごされ「おせち料理」の配食を希望される方。

### ○負担金▶▶▶ 2,000円/1食

3,000円のおせち代金のうち地域歳末より1,000円を助成します。

### ○申込先▶▶▶ 社会福祉協議会へお電話でお申込み下さい。

TEL 84-0332/050-5207-5434

○申込締切▶▶▶ 12月8日(金)

○配食日▶▶▶ 12月31日(日)

町民のみなさまにご協力いただいた平成29年度「歳末たすけあい募金」を財源として行っています。

# 福祉教育



福祉教育とは人権尊重や調和の意識など様々な教育の基本であり、地域で支え合って共に生活するという社会福祉の促進を目的とした活動です。社会福祉協議会では、学校での福祉学習で障がいや高齢になることの特性や取り巻く環境をクラスのみならず共に学び、共に育つことで社会福祉の理解につながることを願い、福祉教育を推進しています。



高齢者  
疑似体験

## 石見東小学校

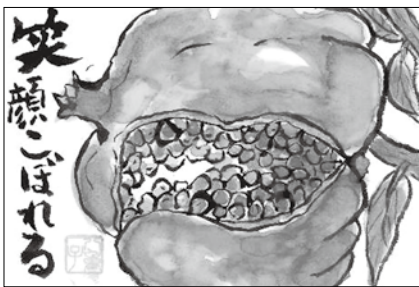
10月13日（金）、石見東小学校の5年生が「高齢になること」について、高齢者疑似体験学習を行いました。手足が動かしくくなることや炎の色が見分けにくくなることなどを体験し、「ペットボトルを開けてあげようか？」など思いやる＝ふくしの心による声掛けをする児童もいました。



## 日貫小学校

アイマスク  
体験

10月11日（水）、日貫小学校の3年生が「目が不自由であること」について、アイマスクを使用した体験学習を行ないました。校内での事前学習をした後は、地域の商店さんの協力を得て実際にサポートを受けながら買い物をしました。児童のみんなからは「すごく不安だったけど手を引いてもらうと少し安心した。」「レジで値段を言ってもらえてよくわかった。」など、ちょっとした配慮の大切さを感じていました。



## 今日の絵手紙

社協では、ボランティアさんの協力を得て配食サービスのお弁当に月一度、絵手紙を添えてお届けしています。

毎月がきには季節を感じさせる絵と真心が込められた優しいメッセージが添えられています。

「配食サービス」に関する  
お問い合わせ先  
社会福祉協議会 / Tel.84-0332

協力ボランティアグループ「高原絵手紙文通サークル」

# 奨学資金貸与事業のご案内 〈無利子〉

この事業は、町出身の学生で、経済的な理由によって就学が困難な方に対して、無利子で学資を貸与する制度です。

高校、大学等の在学中の方にも貸与可能です。お気軽にご相談ください。

## ◆奨学生の資格

奨学生となる方は、町出身の学徒で、経済的理由により学資の支弁が困難であり、他の資金からの借入を受けることも困難であると認められた方。また、奨学生選考委員会において適当と認められた方。

- ・ 町内に5年以上居住している方
- ・ 両親又は両親にかわる保護者が10年以上町内に居住している方
- ・ 日本学生支援機構、島根県育英会、母子寡婦福祉資金貸付制度等の対象となる方には、原則として貸与できません

## ◆対 象

高等学校、高等専門学校、短期大学、大学  
(ただし大学院は対象となりません)

## ◆貸与額

高等学校 月額 20,000円以内  
専門学校・短期大学・大学 月額 50,000円以内  
〔希望月額×就学月数=奨学資金貸与総額〕

## ◆奨学生の決定

奨学生選考委員会において選考の上で仮決定する。(2月下旬)  
在学証明書の提出をもって本決定とする。

## ◆貸与方法

年3回指定口座へ振り込み  
(4月・8月・12月)

## ◆据置期間

卒業後5ヶ月(5ヶ月後から償還開始)

## ◆返還期間

6年以内  
高等学校より引き続き大学を卒業するまで貸与を受けた方は7年以内の返還期間となります。

## ◆返 還 額

貸与総額(無利子)

## ◆返還方法

半年賦  
年2回(3月末、9月末)



# 平成30年度奨学生募集!!

受付期間:平成30年1月11日(木)~2月9日(金)

お問合せ先 **社会福祉協議会**  
☎84-0332 ☎050-5207-5434まで

## はすみスポーツ少年団の子どもたちが街頭募金活動に協力!



10月15日(日)、はすみリゾートまつりの会場に於いて、はすみスポーツ少年団の子どもたちの協力を得て、赤い羽根の街頭募金活動を実施しました。当日は、あいにくの冷たい雨模様でしたが、子どもたちの呼びかけに多くの方が足を止め募金箱へ温かい気持ちを入れて下さいました。子ども達にとって、人の温かさに触れさせていただくことのできた貴重な体験となりました。また会場では、実行委員会の皆様のご協力のもと「ひとり1品運動」のブースを設けさせていただき、たくさんの食料品や生活用品の寄贈をいただきました。ありがとうございました。

## 西部センターたより

社会福祉法人邑南町社会福祉協議会  
西部サービスセンター センター長 澤田誠之  
邑南町中野3848番地2 / TEL95-0090

### 石見デイサービスの様子

# 「秋の大運動会」と「敬老会」を開催しました!

10月2日(月)から5日(木)までの4日間、石見デイサービスで「秋の大運動会」を開催しました。競技種目選びは、なるべく多くの利用者さんが安全に参加し楽しんでいただくことができるようにと職員で工夫を凝らしました。パン食い競争では、パンに必死に食いつく姿や、車椅子リレーで一生懸命に車椅子を漕がれる姿など、普段の生活では中々見ることが出来ない利用者さんの姿がみられました。利用者さんの新たな一面を発見し職員が驚かされる場面もたくさんあるなど、とても盛り上がった「秋の大運動会」になりました。



10月18日(水)、19日(木)に敬老会を行いました。

18日は、邑南和楽さんによる演芸を行っていただきました。踊りや歌謡ショーなどがあり、皆さん手拍子をしたり、歌に真剣に聞き入っておられました。

19日は、はなでしこ5(ファイブ)さんに銭太鼓を披露していただきました。「あまり練習が出来ていないので」と話されていま

したが、息の合った素晴らしい銭太鼓に皆さん大変喜ばれていました。その後、駒川先生の指導による3B体操があり、利用者のみなさんと一緒に体を動かしました。皆さん広い会場でいつもより大きく体を動かしながら歌のリズムにあわせて楽しそうにされていました。終わりには、利用者の方を代表して男性の利用者さんがお礼の挨拶をされました。敬老会が終わってから、みなさんから「楽しかったよ」「えかったよ」と声をかけていただき、利用者の皆さんに長寿のお祝いと日頃の感謝の気持ちをお伝えすることができた敬老会になりました。

# 12月 お知らせカレンダー

12月	行 事	開 催 場 所
1	金	
2	土	瑞穂地域子育てサロン 元気館 10時～11時半
3	日	
4	月	
5	火	肝炎・エイズ相談・検査 県央保健所9時半～11時 こころの健康相談 元気館 13時半～15時半
6	水	
7	木	社協なんでも相談 社協各サービスセンター
8	金	
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	石見地域子育てサロン 矢上交流センター 10時～11時半
13	水	
14	木	社協なんでも相談 社協各サービスセンター
15	金	こころの健康相談 県央保健所13時半～15時半
16	土	司法書士相談 東部サービスセンター(下口羽)10時～
17	日	
18	月	
19	火	肝炎・エイズ相談・検査 県央保健所9時半～11時
20	水	
21	木	社協なんでも相談 社協各サービスセンター
22	金	
23	土	天皇誕生日
24	日	
25	月	
26	火	
27	水	
28	木	仕事納め
29	金	
30	土	
31	日	ひとり暮らし高齢者の方へのおせち料理配食(希望者)



詳しくはP3をご覧ください

## 司法書士相談会のご案内

**予約が必要です**

開催日: 12月16日(土) 10時～  
場 所: 東部サービスセンター(下口羽)  
相談員: 司法書士 植田弘樹氏  
申込先: 社会福祉協議会

**TEL84-0332まで**



ポータブルトイレ・浴槽の手すり・  
シャワーチェアなど

### 福祉用具に関すること、 お気軽にご相談下さい!

お問合せ先  
邑南社協福祉用具貸与・販売事業所  
TEL84-0818まで

## 会員募集中! シルバー人材センター



**シルバー人材センターは60歳以上で**

元気で働く意欲のある方なら、どなたでも  
会員登録できます。関心のある方、シルバー  
人材センターまでお問い合わせください!

お問合せ先 シルバー人材センター事務局 TEL 84-0123

### 各種相談会に関するお問合せ先

※日程等が変更になることもあります。事前の予約が必要です。

こころの健康相談

県央保健所窓口 ☎0854-84-9823

エイズ・肝炎相談・検査

県央保健所窓口 ☎0854-84-9826

# 寄付金のお礼

平成29年10月

多くの方から、心温まる寄付金をいただきました。この寄付金につきまして、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉推進事業をはじめとし、地域福祉推進（地区社協への助成等）の組織化及び活動の貴重な財源として活用させていただきます。心よりお礼申し上げます。

## 香典返し寄付金

〔一般福祉事業へ〕

根 布 笠井 直三 様  
 木須田 三上ハルノ 様  
 今 西 黍迫 正義 様  
 小林(羽須美) 松嶋ツナ子 様  
 上 和田 木村 勇 様  
 大 野 小田 忠士 様  
 岩 屋 田中 幸男 様

## 一般寄付金

〔85歳長寿〕

生 家 小田 經子 様  
 お祝い返しとして

〔一般寄付金として〕

出 店 口 下石見英枝 様  
 布 施 2 漆谷八重子 様  
 布 施 1 尾谷 淳 様  
 中 雪 田 日高芙佐之 様

〔障がい者福祉事業へ〕

明 泉 谷 森田 真弓 様

上 京 森脇 晋平 様  
 鹿 子 原 森脇 省吾 様  
 沢 久 谷 笠岡 凡臣 様  
 上 別 所 小笠原松市 様  
 吉 原 前森 和彦 様  
 広 島 市 出 羽 宅見 伸夫 様

# 除雪対策 おおなんの冬に備えましょう!

社会福祉協議会では、今年度も役場福祉課と連携して「ひとり暮らし高齢者等に対する除雪の対策」について下記のような対応を考えています。また、各地区社協や自治会等では地域住民の「共助」による地域除雪システムが構築されています。

しかし、豪雪時には活動の担い手自身が被災者となる可能性も高く、担い手の人材を確保することが難しくなることが予測されます。除雪の依頼を受けてから実際に作業に移るまでかなりの時間を要することと、緊急時に対応できることは限られています。いざという時のために、日頃から近隣住民と話し合い、緊急時の相互の助け合いの体制を整えておくことが必要だと考えます。

早めの冬支度を心がけおおなんの冬に備えましょう。

## ひとり暮らし等高齢者に対する除雪の対策について

除雪場所		依頼先
町 道		役場建設課へ
生活道	町道から 自宅までの私道	①近隣相互の助け合いでの対応 ②集落・班・自治会での対応 ③地区社協等での対応 ④地区除雪ボランティアでの対応 (地域による)
		①シルバー人材センター (有料) ②業者等 (有料)
家 屋 周 辺	自宅の裏側等 (家屋周辺の雪ずり)	①業者等 (有料)
	自宅屋根の雪下ろし	①業者等 (有料)

## 地区社協または地域における組織的除雪活動について

地 区	除雪機設置状況	利用料
□羽地区	地区社協 1台	有料
市木地区	地区社協 1台	燃料代
田所地区	上田所自治会 1台	有料
	四つ葉自治会 1台	有料
	西鱒淵自治会 1台	無料
出羽地区	消防団 4台	有料
高原地区	銭宝自治会 3台	燃料代
井原地区	地区社協 1台	無料
中野地区	地区社協 1台	有料
日貫地区	地区社協 1台	無料
日和地区	地区社協 1台	有料
町社協	3台 (各センターに各1台)	燃料代

\*各地区によって、除雪機の設置状況や対象者、作業範囲、利用料等が異なります。詳細については、各地区社協や自治会等にお問合せ下さい。

お問合せ/社会福祉協議会 電話84-0332/050-5207-5434